

ちびっこあつまれ ～一緒に遊びましょう～

「すくすくひよこナビ」にイベントのお知らせやおおぞら保育ニュースを掲載しています。

◆あおぞら保育
市内の施設や公園で親子と一緒に楽しめる遊びやミニシアターなどの催しを予定しています。

また、今年度から「あおぞら保育」と「ミニあおぞら保育」を「あおぞら保育」に名称を統一します。

◆あそびのひろばはお休みなし
◆子育て相談は各園で受付中
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話で受け付けています。些細なことでも気軽に相談してください。

とき
○月～金曜日…午前9時～午後5時
○土曜日…午前9時～正午

問合せ
砂子みなみ子ども園 ☎072(882)0668
上野口保育園 ☎072(882)0372
浜町保育園 ☎06(4304)4015

ひよこる～むのイベント

ところ 地域子育て支援センター ひよこる～む (保健福祉センター3階)
対象 市在住の人
費用 無料

申込方法 平日午前9時～午後4時に電話
※受付は各開催日の2週間前から開始

とき(4月)	内容・対象
5日(月)	○1才のついで…1歳のごども ○ひよこA…2歳～未就学児
9日(金)	あかちゃんのついで(すくすく) 6～8カ月の赤ちゃん
12日(月)	ひよこA…2歳～未就学児
16日(金)	あかちゃんのついで(のびのび) 生後0～5カ月の赤ちゃん
19日(月)	あかちゃんのついで(ぐんぐん) 9～11カ月の赤ちゃん
22日(木)	お誕生会
27日(火)	ひよこB…2歳～未就学児

※詳しい時間と内容は問い合わせ

ながよし広場

ところ 市民プラザ
対象 市在住の3歳以下のごどもと保護者
費用 無料
申込方法 前日午後3時30分～5時に電話

とき(4月)	内容
7日(火)	親子でえほん
13日(火)	お話サロン
15日(木)	誕生会
21日(水)	わくわく工作「イチゴのバッグ」
22日(木)	親子でEnglish
27日(火)	ボールハウス
28日(水)	親子ふれあい遊び(麦の子共同保育園)

※時間は午前10時30分～11時

申込・問合せ先 なかよし広場 ☎072(887)6621

株ユーニックへ 感謝状贈呈

(株ユーニックから、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」とコラボデザインのバスケットボールを市の中学校に寄贈いただきました。

3月22日に行われた贈呈式

門真こどもの未来応援チャンネル最新号

「門真の子どもを守る正義のヒーローの誕生に密着」

「子どもLOBBY」のイメージキャラクターデザインを子どもたちから募集しました。選定委員会や表彰式の様子も公開。

動画の閲覧はこちら

子育て

産後ママ育児パパ 応援給付金を支給
3年4月～4年3月に出生の子育て世帯へ1万円を給付
市は、2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、精神的・経済的負担の大きい中で妊娠・出産を迎え、乳幼児を抱える子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

給付対象 3年4月1日～4年3月31日(内)に出生し、申請日時時点で市に住民登録がある乳幼児
※他市で出生し、転入した乳幼児も対象
給付額 対象乳幼児1人につき1万円
給付方法 申請受付後、順次振り込み
申請方法 児童手当などの手続き時に併せて政策課窓口で申請書(記入)を提出
申請・問合せ先 市民政策課 ☎06(6902)6003

市内の病児・病後児保育室の利用料を引き下げ
コロナ禍における子育て世帯に利用できるように、指定医療機関での診察が必要で、

4月から施設予約後、すぐに利用できます。利用するには指定医療機関での診察が必要で、

を応援するため、利用料を2000円から5000円に引き下げます。

対象 市在住の生後6カ月～小学6年生まで医師が病児・病後児保育可能と診断した子ども
費用 1日500円
※診察料や延長利用料など別途費用がかかる場合があります
※4年度以降の利用料は未定
利用方法 各施設へ問い合わせ

◆市内の病児・病後児保育室
○スマイルこどもクリニック 児保育すまいるーむ (宮野町3-22メリック第2ビル214号)
利用時間 平日午前8時30分～午後5時
問合せ先 ☎072(881)5700
○智島保育園病後児保育室 (北島町14-28)
利用時間 平日午前8時30分～午後5時30分
問合せ先 ☎072(886)8765

保育所などに通う児童の副食費(おかわり)を補助
保護者の負担軽減のため、月額4500円を上限に施設に補助します。

○保育所・認定こども園に通う3～5歳児(鳥認定)
○私学助成幼稚園・新制度幼稚園(認定)も園(鳥認定)に通う児童のうち年収360万円未満世帯おまひすべの世帯の第3子以降の子にのみ
※私学助成幼稚園のみ申請が必要。詳しくは利用している施設に問い合わせまたは市ホームページ参照

また、次の項目に該当する人は減免対象ではないので申告が必要です。

○市民税非課税世帯(保育料の利用負担決定通知書(3年4月～8月))
※減免は市在住の人のみ
※利用当日、必要書類の提示が難しい場合は審査し、未申告
※減免対象が確認されない場合は利用料の減免・支払い後の返金は不可

発達障がい児個別療育事業「HANA」の申込受付
発達に課題のある児童へ個別療育やグループ療育により、コミュニケーションの弱さを改善し、集団行動などの社会適応能力の向上をめざします。

※減免対象が確認されない場合は利用料の減免・支払い後の返金は不可

事業期間 5月～4年3月(予定)
対象 市につき週1回の実施予定
対象 3歳～10歳(小学4年生)の発達障がいがある子ども(疑いを含む)
費用 通所受給者証に記載されている利用者負担額
申込方法 4月1日～16日(金)午前9時～午後4時30分に電話で予約のうえ直接
申込・問合せ先 市民政策課 ☎072(800)7701

地域福祉計画画審議会
市民委員募集
地域の助け合いによる福祉を推進するため、門真市第4期地域福祉計画を策定します。計画策定にあたり、審議会の市民委員を募集します。

3年度中に4回程度(予定)の開催回数
対象 賃貸住宅に在住の人
応募資格 人数
平日昼間会議に参加できる市在住(応募日時点)に20歳以上の市人、2人
応募方法 様式は自由。4月16日(金)までに、助け合いのある地域づくりについて「が」の作文(800字程度)と応募動機、住所、氏名、年齢電話番号を記入し、郵送(必ず封筒に入れて)してください
※応募多数の場合は選考
変更点
〒717-0800
〒717-0800
問合せ先 市民政策課 ☎06(6902)6003

重度障がい者・こども・ひとり親 家庭医療費助成制度
4月1日(木)から制度を一部変更します。
○精神病床への入院が助成対象になります
○重度障がい者医療の対象者が市外の特例施設などに入所する

生活に困っている人・就職に不安を抱えている人などお気軽にご相談ください

専門の支援員が、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。家族やまわりの人からの相談も受け付けています。

◆住居確保給付金
家賃相当額(原則3カ月間、住宅扶助基準に基づく額が上限)の支給や就職に向けた支援を行います。

3年度中に4回程度(予定)の開催回数
対象 賃貸住宅に在住の人
※その他収入や資産が要件あり
平日昼間会議に参加できる市在住(応募日時点)に20歳以上の市人、2人
応募方法 様式は自由。4月16日(金)までに、助け合いのある地域づくりについて「が」の作文(800字程度)と応募動機、住所、氏名、年齢電話番号を記入し、郵送(必ず封筒に入れて)してください
※応募多数の場合は選考
変更点
〒717-0800
〒717-0800
問合せ先 市民政策課 ☎06(6902)6003

養成講座 受講生募集
①手話学習員
とき 4月16日(金)～4年3月25日(金)(全4回)
午後6時30分～8時30分
ところ 生涯学習センター
対象 市在住・在勤で手話を初めて学ぶ人
費用 無料
※テキスト代3000円は自己負担
申込方法 4月1日(木)～9日(金)に電話または直接
申込・問合せ先 障がい福祉課 ☎06(6902)6054
②要約筆習字(手書き・パソコン)
ところ 市民政策課 ☎06(6902)6003

養成期間 6月19日(土)～12月4日(土)午後1時～5時(全21回)
申込方法 5月10日(月)までに受講申込書(消印有効)または府ホームページから申し込み
問合せ先 府民お問合せセンター ☎06(690)8001
③府点訳・朗読奉仕員(中級)養成期間 5月27日(木)～11月25日(木)午後1時30分～3時30分(全24回)
申込方法 4月30日(金)までに受講申込書を郵送(必着)、FAXまたは府ホームページから申し込み
問合せ先 府視覚障害者福祉協会 ☎06(694)0611
◆②③共通
試験・研修会場 府立福祉情報コミュニケーションセンター
〒591-8501
大阪市東成区中道1-3-59
費用 無料
※テキスト代は自己負担の場合あり

健康

3年度からがん検診の一部を変更します
がん検診は医療機関で実施する個別検診と、保健福祉センターなどで実施する集団検診があります。
※詳しくは広報かどま4月号と内参照
○市国民健康保険加入している30歳～74歳の皆さんへ
人間ドック受診費用を助成
費用
指定医療機関：左表参照
指定医療機関以外：人間ドックに要した費用を助成(上限2万円)

検査項目	受診者の負担額
基本健診	2万円
基本健診+CTスキャン検査	2万5000円
基本健診+MRI検査	2万8500円

指定医療機関へ直接電話
◆個別検診
申込方法 4月19日(月)から電話または直接
問合せ先 健康増進課 ☎06(6904)6500
◆集団検診
申込方法 4月19日(月)から電話または直接
問合せ先 健康増進課 ☎06(6904)6500

指定医療機関
摂南総合病院、蒼生病院
対象
次の要件をすべて満たす人
○市国民健康保険加入
○受診時の年齢が30歳以上
○過年度の保険料を完納または納付誓約を履行している
○同年度内で本事業による人間ドックを受診していない
※特定健診を受診した場合、人間ドックの助成は対象外
申請方法
受診前に国民健康保険被保険者証を健康保険課へ持参
※指定医療機関で受診する40歳以上の人は特定健診受診券を持参
申込・問合せ先 健康保険課 ☎06(6902)6009

ほんとうの私を伝えたい
「HANA」を配布
エンディングノートとは、自分の想いが伝えられなくなったときに備えて、自分の想いや希望を整理するためのノートです。感られた人生の時間がいとおしく感じられる瞬間に自分らしく生きるのかを考慮することに繋がります。
費用 無料
配布場所 問合せ先
くすのき広域東門真支所(高齢福祉課)
☎06(6780)5000

国民健康保険・後期高齢者医療に加入者に新型コロナに伴う傷病手当金を支給します
適用期間 2年1月1日～3年6月30日(水)の間で、療養のため労務に服することができない期間
※入院が継続されている場合は最長1年6カ月間
支給額 (直近の継続した3カ月間の給与と収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数
対象
次の要件をすべて満たす人
○市国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者
○勤務先から給与の支払いを受けている
○新型コロナに感染または感染の疑いによる療養のために休業された
○連続して4日間以上就労できなかった
○就労できなかった期間の給与の全額または一部が支給されなかった
※詳しくは問い合わせまたは市ホームページ参照
問合せ先 健康保険課 ☎06(6902)5697

3年度就学援助制度
経済的理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に対し、就学援助費を支給します。
対象 市内の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者
申請方法 5月14日(金)までに学校で配布する申請書と振込先の通帳の写しを学校へ提出
※申請期限を過ぎた場合は提出日から支給
※所得制限あり。詳しくは学校で配布するフレット参照
問合せ先 学校教育課 ☎06(6902)7707

聴覚や発話に障がいがある人のためのNET119緊急通報システム
NET119緊急通報システムは、既存のFAX119、メール119とは異なり、スマートフォンを使用し、通報場所を地図画面から指定して簡単に通報できます。利用するには登録が必要です。
登録・問合せ先 登壇市消防組合消防本部司令課 ☎06(6906)1122
FAX06(6906)1127

守口保健所 各種検査など

守口保健所 ☎06(6993)3131

内容	とき(祝日を除く)	費用	申込・問合せ先
HIV検査(匿名可) ※梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・第4月曜日 午前10時～11時	無料 ※有料の場合あり	地域保健課 ☎06(6993)3132 ☎06(6993)3133
こころの健康相談 ※要予約	月～金曜日 午前9時～午後5時45分		衛生課 ☎06(6993)3134
水質検査、検便検査 ※事前に問い合わせ ※検査容器は保健所で用意	火曜日(月2回) 午前9時30分～11時30分	有料	